

平成 22 年度 第 2 回柏原市文化財保護審議会 会議録

日時 平成 23 年 3 月 2 日 (水) 午後 2 時 55 分～午後 4 時 00 分

場所 柏原市立歴史資料館 研修室 (資料館 3 階)

出席者 委員 塚口義信、置田雅昭、綿貫友子、岩城卓二、橋寺知子、市川秀之
事務局 岡本彰司 (部長)、宮本知幸 (次長兼課長)、桑野一幸 (課長補佐)、
安村俊史 (主査)、石田成年 (主査)

次第 開会 (午後 2 時 55 分)

会議録署名人選任 市川委員 橋寺委員

議事 議案 1 市指定文化財の諮問について

報告 1 市指定文化財諮問予定物件について

その他

閉会 (午後 4 時 00 分)

開会 (午後 2 時 55 分)

<石田> ただいまから平成 22 年度第 2 回柏原市文化財保護審議会を開催いたします。先生方には公私ご多忙のところご出席賜りまして有難うございます。今日も司会は石田がさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。審議会の開会に当たり部長岡本から一言ご挨拶申し上げます。

<岡本部長> 大変お忙しい中お集まりいただきまして、第 2 回の審議会を開催することができまして有難うございます。今日は案件としては 2 件ありまして審議していただくわけです。この間、柏原市の文化財行政に対しまして大変皆様方にご協力を頂きましたこと、この場をお借りして御礼を申し上げます。柏原市もいろいろ文化財も数多くあるということで、充分議論を頂いた中でそういったものをいろんな面に出していくということを含めてやっていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきながら進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。今日、最後まで居ればいいんですが議会開催中ですので、質問の締切ということもございましてこの場で退席させていただきますけれども、あとご審議のほどよろしくお願いいたします。本日は大変有難うございます。

<石田> これから先の議事進行につきましては施行規則第 26 条第 1 項の規定によりまして審議会の会長が議長となるとなっておりますので、塚口会長さまにお願いいたしたく存じます。その前に本日の会議の会議録署名人の選任をさせていただきます。僭越

ではございますが事務局からお二人の署名人をご推薦いたします。よろしければ市川先生と橋寺先生にお願いいたします。なお本日の会議は審議会委員6名の先生方にご出席いただいておりますので、柏原市文化財保護条例施行規則第26条第2項の規定により本会は成立いたしておりますことご報告いたします。それでは塚口会長さま、議事進行をよろしくお願いいたします。

<塚口> まず議案の第1でございまして、市指定文化財の諮問につきまして事務局からお願いいたします。

<石田> 議案1としまして市所在文化財の諮問、具体的には安福寺所蔵の夾紵棺につきまして諮問させていただきます。ここでお詫びを申し上げなければなりませんのは、実は前回の審議会でも実際にもものをご覧頂きまして、先生方にご質問を頂戴したりご意見を賜りまして、今年度2回目の審議会の場で諮問していただきましょとお話を頂戴しておりました。それに基づいて進めて参りまして安福寺さんからはまず口答で了解は頂戴しておりまして、あとは同意書をいただくとか手続きだけの話で進めておりました。今日のこの審議会に同意書が間に合う予定で進めておりましたが、安福寺さんの所の総代会で承認を頂戴したいという先方のご意向がありまして、実はその開催がまだ行われておりません。この3月中の開催ということにはなっておるそうですけれども、正式な同意書はまだ私どもに頂戴しておりません。実は先立ってこの会の数日前に塚口先生には電話でそのようにご相談させていただきました。前回の会議で先生方には基本的には市の指定でいいでしょうと同意をいただいているのでその点については問題はないと、ただ手続きはしっかり取っておきましょうということでお手許の資料では諮問としておりましたが、誠に申し訳ございませんが諮問は次回の審議会の場でさせていただきます。先ほども申しましたように直近で総代会を開催され、正式に同意書を頂戴できる手はずになっております。次回の審議会のその時にはご用意できることと思いますし、その時には当然諮問をさせていただきます。この点につきましては不手際がいろいろありましたことお詫び申し上げます。

<塚口> 前回の審議会でも檀家総会等で承認を得なければならないと仰っておられましたね。遅れてしまったということでこれはもう仕方がありませんね。夾紵棺の問題につきましては前回も一番のご専門である置田先生、安村さんからいろいろご説明いただいて、これは全員一致で指定すればいいと、結論的にはそういう方向でいっておりましたね。あれから随分時間が経っておりますのでもう一度、置田先生簡単にご説明をお願いいたします。

<置田> 資料がありますので資料を見ていただいたらわかる通りであります。全国的にも珍しくてそんなに数があるわけではありません。同意さえ頂ければ直ちに市の指定文化財としていただくと。その同意さえあればいいんじゃないかと思えます。

<塚口> 安村さん、何かありましたら。

<安村> 特段ありませんが本日の資料につけております資料は昨年夏にここで開催しました企画展の図録の一部ですが、その際にこの夾紵棺を発見されて一番最初に報告された猪熊先生にもご講演いただきまして、猪熊先生はこの夾紵棺について当時からそして今でも高く評価されていまして、猪熊先生自身この夾紵棺は聖徳太子のもので間違いないだろうと講演会の時にも仰ってますんで、是非指定という形で持って行っていただければと思います。

<塚口> いずれにいたしましても素晴らしいものですので、この会議といたしましては全員一致で柏原市の指定文化財にしたいと。ただしまだ諮問の書類が届いておりませんので次回に。次回はあまり時間を取る必要もないですね。指定する方向でいきたいと思えます。次に中家資料につきましてよろしくお願ひします。

<安村> 本日の資料には何もお付けしてないですけど、前回ご紹介させていただきましたように大和川つけかえに大きな役割を果たした中甚兵衛という人物がおりましてその関係の資料を10代目の子孫の方がお持ちなんですけれど、その方のご意向もありましてこちらに寄託したいということで、そしてこちらもお預かりしたいと。それに際してはできれば市の指定物件として扱いたいということで、前回のこの会議の時にもおおかた皆さんご承諾はいただけたんじゃないかと思いますが、その後の経過についてご説明します。8月の末ぐらいに中さんの所に行きまして、ある程度むこうでも資料の選別をされまして、新しいものは基本的に省くと。近世のものプラス近代でも近世からの続きで関係あるものというかたちで中さんでも資料を選別されまして、お預かりしてきた資料の目録を作るという作業をしていたんですが、あてにした大学院生がひとり夏に急に辞めることになりまして、就職が決まって辞めることになったんでそれはやむを得ないことなんですけど、その代わりに別の大学院生に来てもらうことになっていたんですが充分に来ていただけなかったんでその整理作業が全然進んでいませんでした。この1箇月の間にこの目録を私が作りまして、仮目録ができたんですけど、読めていないところとか間違っているところが自分でも気が付いているところがいくつかあるんですけど。その上でまず点数はお預かりしているのが538点あります。袋とかも入れて全部で538点あります。中には枝番号を付けたものもあって目録の番号としては515番までなんですけど点数にすると538点あります。これをもう一度資料を確認するというのと、資料を取った順番にずらっと並べてるだけで、これを項目別もしくは年代別に並べ直して整理する必要があるんで、それができた時点で改めて諮問させていただきたいなと思っております。中さんにも一度この資料でいいかどうかの確認も取らなければいけないですし、遅くなったんで岩城先生と綿貫先生には仮目録を今お渡ししましたので、お二人の先生方にも目を通していただいてその中でこれは不適切ではないかとか、これは省くべきではないかとかいうのがあったり、これはもうちょっと確認した方がいいのではないかとかそういうのがあ

りましたら今の会議の場では難しいと思いますのでお持ち帰りいただいて、私でも石田でも結構ですけど個別にご連絡いただければありがたいなと思います。できれば次の会議までにはちゃんとした目録を作って目録をお示しした上で指定の諮問に持って行きたいと思っているんですけど、整理の人の都合で間違いなく次の時に出せるかどうかのお約束はできないですけど、そういう方向で考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

<塚口> 有難うございます。岩城先生、綿貫先生にはこの件ではずいぶんお世話になっております。岩城先生、何かございましたらお願ひいたします。

<岩城> 前回の委員会でも申し上げましたように中家文書は大和川つけかえに関わる根本資料ですし、こちらの資料館が永年、中さんとの間で信頼関係を築かれた結果こういうお話しが出てきたということですので、是非とも。指定文化財とするにはふさわしい資料だと思っております。次のアルバイトの方は確実に来ていただけるんでしょうか。

<安村> 1人、次の者をお願ひしてるんですけど。

<岩城> もしその方が無理であれば、500点ぐらいであれば僕がやります。安村さんのお手伝いをさせていただきます。次回に出した方がいいと思います。

<塚口> 有難うございます。綿貫先生、何かございましたらお願ひいたします。

<綿貫> はい、何も。

<塚口> 事務局の方々、何かございますか。柏原市としましては非常に有り難いことでございまして、これはもう次回是非指定していく方向でお願ひしたいと思います。私の方から構いませんでしょうか。中さんの所と東大阪市、八尾市が若干トラブルがあって、八尾、東大阪市の方に今まで一切古文書を始めとする資料が提供されなかったとお話しが出ておりました。もし柏原市が指定しまして、東大阪市とか八尾市からその資料を貸してくれと言われた場合はどのように対応されるんでしょうか。

<安村> まず中さんのところに限らず寄託資料については、調査とか要するに誰かが見たいと見に来られる場合にはこちらの判断で見てもらってもいいことにしております。どこかで写真を掲載するとかどこかに貸し出して展示するとかいう場合には、寄託資料は寄託者の了解を取ることになっておりますので、予め中さんの了解を取っていただいた上で写真の貸し出しとか、実際写真も何件も貸し出ししてありますが。中さんの了解を取った上で貸し出しするという形をとっております。

<塚口> 有難うございます。市が保管することになって、貸し出し等の件で中さん側とトラブルが起こるようなことが有ればまずいんで、トラブルが起こらないような形で予めお考えいただきたいと思います。先生方から何かございませんでしょうか。事務局からこの件について何か補足するようなことはございませんでしょうか。この件はこれで終わりたいと思います。次にその他の案件に入っていきますので事務局よろし

くお願いします。

<石田> 基本的な議題が終了してしましまして。資料をご覧頂きますと先ほど安村が言いました夾紵棺についての資料が2ページありまして、その次以降に一覧表を付けております。最初の2枚が既に国なり府なりそして市の指定、登録を受けている物件の一覧。次の2枚が一番最初に審議会を持たせていただきました時、あともう1回ぐらいでしたか資料でご呈示したと思うんですけど、今後こういう物件が指定候補としてありますというのを一覧表にしてあります。ご覧頂きますと、先生方からこれは早急に進めたらいいとか、内容についてご質問があったりとかがありましたらお申し付けいただきまして、今後基本的には年2回の開催を持って行こうと思っておりますし、これ以外でも先生方の情報の中で貴重なお話がありましたらお聞かせいただけたらと思います。それに関連してということではないですけど、今日はご欠席ですが長谷先生とこの2月から安福寺さんに何度か行ってます。今日は特に資料はご用意してませんが、先だっても丸一日かけて先方でお持ちの絵画とか書画の軸物の目録を作りましょうということで、写真撮影とか基本的な寸法、大きさを測る作業をしております。何年か前に浄土宗総合研究所でしょうか、そちらに1度ご依頼なされたことがありまして、それをもうちょっと発展させた目録を作りましょうという作業を進めています。トータルで260点ほどあるんですけど、先だっては初日でなかなか作業がはかどらず24~25点しかできなかったんですけど、しばらく長谷先生に足を運んでいただきまして、できる限り私もご同行して資料作りをしていこうと考えております。

<塚口> 私から一つよろしいでしょうか。指定候補文化財の一覧表のところでも最後の方に鳥坂寺出土品が出ておりますけれども、現在柏原市としましては国の指定史跡の方向で検討しておられると。それとの関わりはどうなってくるのかご説明していただければ有り難いです。

<石田> 鳥坂寺の国の史跡指定に向けての一連作業は前回、前々回の審議会でもご報告させていただきました。実はこれを入れたのは私にして、国の史跡になるんやったら時期的には新しいですけども墨書土器が出ておりまして、それが決め手となってあそこが鳥坂寺になったんやったら、これを指定せんわけにはいかんやろなというのが私の考えです。

<塚口> 考古資料ですので、置田先生、何かございませんでしょうか。

<置田> 「鳥坂寺出土品」だとちょっとわかりにくい。知っている者やったらわかるんですけど、内容を書いておいた方がいいんじゃないかと思います。

<塚口> 置田先生からは鳥坂寺出土品の具体的な品名を書いておいた方がいいのではないかと思います。たとえば鴟尾とか仏像の衣のかけらのようなものもありますよね。そのへんご説明していただけないでしょうか。

<桑野> 塚口先生からもいくつか鳥坂寺の出土品として名前が挙がりましたが、おそら

くほとんどのものが所蔵としては大阪府教育委員会ですね。実際保管されてるのは大阪府教育委員会と奈良文化財研究所とその2箇所実際に保存してるということで、それらについて例えば河内の弁を重ねたような模様の瓦として代表的なものですし、専仏、非常に小さいもので壁に掛けたりするものではなくて、厨子に入れておいたり、あるいはタブレットのように個人的に持ち歩いたりとかと思うんですけど。塚口先生が仰ったのではおそらく20~30センチぐらいの大きさの仏像で玉を持っている仏様の手が出ていたり、衣のヒダの部分が出ていたりとか、そうしたものがこれまで鳥坂寺の出土品としてよく知られていたんですけど。何分大阪府の所蔵ということでその辺をこれから調整した上で市の指定の文化財と考えていきたいと思っています。

<塚口> 鳥坂寺跡の出土品の件についていかがでしょうか。柏原市としてはこれについてはせざるを得ないですね。鳥坂寺跡出土品の件はこれで終わりました他にいかがでしょうか。どういうものから指定していくのが望ましいのか。今のところ夾紵棺と中家文書、これは先程から話題に上っておりますそれ以外でいかがでしょうか。

<置田> できれば安福寺の鐘ですね。年号が入ってるんで、年号がわかるという点では珍しいんでこういった物を是非。年号が入っていると基準資料になっていくと思うんでご検討いただけたらと思います。

<塚口> 事務局から安福寺の鐘の件についてご説明していただけるようでしたらお願いしたいんですけど。

<石田> 朝鮮式で有名であるということで指定も考えていきたいです。それも踏まえて入口の部分として長谷先生と共にようやく安福寺にアクションを起こしていきたいところですが。いろんなものがあってそれがかなりレベルの高い物であるということはお住職自身も理解していただいておりますが、それがあがためによく口癖で仰るのは「お寺の物は私の物であって、私の物ではない。檀家さん全ての物であるので、私の一存では決められない」と。いろんな物がありすぎて把握できない状態にあって、拙速に物事を進めるのは今のところ考えてません。ですから貴重な物、レベルの高い物をお持ちなのは理解していますが、早急に指定していきたいとか何か物に対する評価を付けていくのはあまりお考えではない。先生に仰っていただいたように鐘についてもご住職はご理解なさっていて、先だって長谷先生と共にご説明をしっかりと聞いて参りましたし。

<塚口> 他に如何でしょうか。去年は平城遷都1300年という事で奈良も盛り上がりまして、その関係で智識寺の話があちこちで出ておまして、智識寺との関わりで、有形文化財工芸品のところに書いてあります観音寺の経机ですね、これをどなたかご説明を簡単に結構でございますのでお願いできますでしょうか。

<安村> 太平寺の斜面、山を上がったところに観音寺というお寺がありまして、縁起で

ももとの智識寺の法灯を継いでいると、寺の名前も智識寺中門天冠山観音寺というのが正式な名前で、智識寺中門というのが寺の名前に付いております。そこが持っている写経の時に使う机、経机に智識寺什物のうちと書いてあるんです。智識寺の備品としてセットで経机があるうちのひとつであると机の裏に墨書で書いてあるというものです。それが智識寺と関係ある物ではないかと。あるところではそれが古代の智識寺で使用されていたもの一つと言われているんですけども、いろんな先生方に墨書を見ていただいたらどうも古代の字ではないと。多くの先生が仰るのは中世、鎌倉、室町もしかしたら江戸時代まで下るかもわからないと仰いますので、指定するとなればその辺の評価が一つ問題としてあるんじゃないかと思えます。

<塚口> 有難うございました。ここにまず上がっている物で、これはやはり早急に柏原市としては指定すべき物ではないかというものがございましたら。課長さんあたりの目からご覧になっていかがでしょうか。

<宮本> 全く個人的な見解で申し上げましたら、ざっと見渡しましてこの中で特に私の目から見させていただいた場合、たとえば市の何らかのまちづくりの核として繋げることも考えていきたいという気持ちがあります。上から順番にいきましたら、徳川家の廟所、木沢長政の墓、亀ノ瀬トンネル。それから瑠璃光寺の木造四天王像、これは火事にあってかなりのものなのですが、その辺の意義もあるかなと考えております。梵鐘は先だってから話が出ておりますんで割愛するとして。残りといたしましては、ちょっと不明なんですけど青谷遺跡出土品関係で、たとえば竹原井の頓宮関係の物がもしあるのであればこういった物も、メジャーなイメージで対象になってくるかなと考えたりいたしております。先程来ご議論いただいておりますとおり、所有者の方との調整とがいろいろありますので、直ちにというわけにはなかなか参りませんが、今後考えていった場合にこういった物が外に向かってアピールする場合の核になってくるんじゃないかと。そうしますと玉手山公園内の音楽堂と呼ばれる建物。遊園地の建物のような感じなんですけど、意外と話を聞いてみますと結構これも意義深い。音楽堂を模してミニチュアサイズで再現したというもので、当時の古い鉄道会社のマークが残っておるという意味で。目に見えてどなたがご覧いただいてもこれかという感じになりますんで、そういう視点で申し上げましたら、今あげさせていただいたものが対象になってくるかなと。あとご議論いただいております鳥坂寺出土品。先ほど桑野から申し上げましたけれどほとんどが府のものになっておると言いながら、今回の調査でも出てる物は出ておると。史跡指定受けた場合に例えば墨書土器であるとか、鷗尾は既に東京にありますのでちょっとしんどいと。国の領分かなと思いつながらそれ以外の物、セット物として一括で瓦、たとえば仏像と思われるものとか、あるいは鷗尾のかけら、こういった物でも対象にはなってくるかなと考えております。あくまで個人的、素人の見解ですけどそのように考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

<塚口> 有難うございました。市として柏原市の方々に見ていただけるようなアピール性のあるという視点、これは非常に大事なことだと思います。有形文化財の建造物のところに書いてあるようなもの、これは是非考えていかなければならないようなものではないかと思います。石田さんあるいは建造物でございますので橋寺先生、何か一言お願いいたします。

<橋寺> 音楽堂とかは近代の物だと思うんですけど、ただトンネルとか近代化遺産と呼ばれる物が注目されていますし、ここの地というのは古代からの遺跡がいっぱいあると場所だと思うんですけど、近代の鉄道を中心とした遺産はかなりあると思うので、市の指定がいいのか国の登録文化財がいいのかというのはいろいろあると思いますけれど、要所要所を押さえていくのは大事ではないかなと思います。

<塚口> 亀ノ瀬トンネルのことについてご説明いただけませんか。

<石田> 実は今日のためにこの資料を作る時にこれを入れたんですけども、これを入れる前には近鉄道明寺線の構造物群を入れていたんです。あれは時間をかけてしようかなと思ってますんで、話題性の高い亀ノ瀬トンネルを入れました。所有者管理者が国土交通省になっておりますけれども、亀ノ瀬の地すべり地の整備というのが本格的に来年度再来年度には公園化されて大阪府及び柏原市に移管されてきます。そうなった時の目玉の一つという位置づけを柏原市のまちづくり担当課でも考えておりますので、ニュース性も含めてトンネルは市の指定がふさわしいと思います。トンネルと言いながら地すべりで潰れたものですから両方の口がもう既にありません。ですから国の登録についてはしんどいと私は判断してます。ただ中については延長60メートルほどなんですけれど、煉瓦構造がきっちり遺っております。公開を考えたらまた管理上の問題もありますので市の指定にしておくのがふさわしいと考えております。玉手山公園の音楽堂も入れましたがそんなに大きな建造物ではありません。5メートル四方ぐらいの六角形の小さな建物です。先ほど宮本が申しましたように、どうも古そうに見えます。玉手山遊園地の開設に合わせたものと考えてもいいような感じで。風見鶏ではないですけど、屋根の上に一つ風見鶏風の金具が付いておまして、そこに遊園地を開設した河南鉄道の社章、会社のマークがちゃんと付いております。その点で古いという根拠の一つになりそうです。近鉄南大阪線の前身の会社ですね、その会社のマークが付いております。10年ほど前に大阪歴史博物館の建造物ご担当の酒井一光さんがコラムですけども新聞にも載せておられます。玉手山公園は市営の公園になっておりますけれども年配の方々にしたら玉手山遊園地のイメージが残っていると思います。その雰囲気はまだかろうじて残している数少ない建物の一つであろうと私は考えております。国の登録まで持っていこうかと思つたこともあるんですけど、前段の調査の中で国の登録にもっていくのはしんどいやろうということで、市の指定がふさわしい候補として入れております。

<塚口> はい有難うございました。玉手山公園の音楽堂というのはアピール性がありますよね。だいたい50代より上の人やったら、玉手山公園というのは懐かしいですからね。今、玉手山公園の中はどうなってるんでしょう。

<石田> いわゆる遊園地的な遊具は無くなりました。たとえば中央の入口を入りましたら正面に回転式のブランコとか遊具がありましたけれども、ああいうアトラクション的な遊具は無くなりました。自然公園的なものになっております。

<塚口> 東京なんか行きますとも玉手山遊園地というはものすごく有名でして、浅草にある花やしきの遊園地と並んで全国的に知られている遊園地ですんで、非常にアピール性がありますよね。他に先生方いかがでしょうか。仏像等のことについては長谷先生が今度来られましたときにいろいろと。

<綿貫> 青谷の磨崖地藏菩薩立像というのがあるんですけど、詳細はどういう感じなんですか。野ざらしというか、そういうことだと保存の問題があるろうかと。

<石田> ちゃんとお堂に納められて、地域の方がおまつりをなさっておられます。長谷先生がいつも仰ってることなんですけれど、大きい物件はともかく小さい物件になりましたら盗難の心配がありますのでいろんなバックアップの仕方、これは指定もそうなんですけれど、しておく必要があるかと思えます。

<塚口> 綿貫先生よろしいでしょうか、有難うございます。あと先生方いかがでございますでしょうか。ここにはあまり出ておりませんが民俗関係につきましては市川先生どんなものでしょうか。

<市川> 民俗関係についてはほとんど柏原市では民俗調査はしておりませんので、よくわかりません。まず調査から始める必要があると思います。無形いわゆる聞き取りによってわかるものについては調査事例があったり、有形についてもおそらくあまり無いと思います。それと石造仏についても、私が狭山におった時には狭山には慶長以前の石造物が一つしかないと言われておったんですが、悉皆調査をしましたら100個ぐらい見つかりまして、そういうものですから調査をすれば必ず見つかるんですけど。まず調査からやっていかなければいけないと思います。それと道標類もですね、ずいぶんあろうかと思えます。民俗ではないんですが、個人的には思い出というか三田さんの河内鑑名所記、ああいったものをその当時なかなか見せていただけなかった記憶があつて。今はどこに。

<石田> 三田さんところも代が替わったりしてまして、今のご当主が会社を退職されて家においでになる時間がより長くなって、ご自身の家に対する興味が非常にお有りになる。たとえば見学会に行っても大戸をガラッと開けてお出迎えして下さるとか、以前に比べたらかなりご理解して下さってます。指定の附けたりになってる普請文書、あれなんかでも実は気になさってるんです。このままこんな状態で置いておいていいものかどうか。市川先生が仰った物についても、こちらからアクションを起こすこと

で管理についてのご不安を取り除くことができ、その一つは市の指定なりという方向やと思うんですけども。昔に比べたら理解が高まっているなということが実感としてありますので、積極的に前向きに考えていこうと思います。

<塚口> ありがとうございます。まだまだこれ考古資料もたくさんありますよね。考古資料なんかも並べていただいて、やっていかんといけませんよね。他に先生方いかがでしょうか。無いようでしたらその他は終わらせていただきましょうか。他に案件等がございましたら石田さんからお願いできますか。本来、今日は諮問していただいて、できたら答申したいという考えを以前から持っておったんですけども、こればかりは安福寺さんのご意向が一番重要ですから、これはやむを得ないと思います。次回はいつ頃を予定しておられるのでしょうか。

<石田> また寒い時の裏側で暑い時を考えております。概ね半年後というところでしょうか。その時には安福寺さんからご同意を頂戴できるはずでしょうし、中家文書についても岩城先生のご協力の下、整理して先生方になにがしかの形で資料をお示しできるそういうタイミングで開催する予定をしております。

<塚口> どうも有難うございました。一応この会議は終了することにいたしましてマイクをそちらにお返ししますから事務連絡等ございましたらよろしく願いいたします。

<石田> 冒頭にも申しましたように安福寺さんとの調整がうまくいきませんで、今日はせっかくお集まりいただきましたのにこれという、特に夾紵棺についての諮問、答申という手続きが次回に送ることになりまして誠に申し訳ございませんでした。次回必ず諮問できますように、慌てず進めていきますんで、どうぞよろしく願いいたします。それと事務連絡ではないですけど、今回で4年を経過したと思います。私どもからお願いしております委員の委嘱の任期が2年でございまして、この3月31日をもって満了します。また23年4月1日からお願いしたいんですけど、先生方どうぞよろしく願いいたします、ということでよろしいでしょうか。

<塚口> ということでございますので、先生方4月以降もよろしく願いいたします。他何かございませんですか。どうぞ閉会もそちらで仰って下さい。

<石田> 毎度のことですけど、遠方までお出でいただきましてどうもありがとうございました。諮問答申という手続き上のこともありますけれど、こうして今一度、市の候補物件、そういうものがどんだけあるんかということを整理するのもたまにはいいかなと思いますんで、実りある会議であったと私は考えております。今日はどうもありがとうございました。

以上